

市民社会と社会主義

—— ミル, マルクス, ヴェーバー ——

はじめに

第1章 J. S. ミルにおける市民社会と社会主義

第2章 マルクスにおける市民社会と社会主義

第3章 M. ヴェーバーにおける市民社会と社会主義

第4章 小括—現代市民社会と社会主義

久 間 清 俊

はじめに

人間が生きるということは欲望を持つということである。さまざまな欲望に突き動かされ、それらを満たすために、人間は生産活動をおこなう。またこの生産活動を持続していくために、人間社会は一定の秩序の形成と維持を必要不可欠とする。このような人間の生産活動とそのため人間社会の秩序の形成、維持そして変革が、人類の歴史を創造してきた。狩猟社会、牧畜社会、農耕社会、商業社会、工業社会等と呼ばれる、多様な社会が出現した。これらの社会が、人類の歴史において、地球上のさまざまな地域において、特殊な場合も包含しつつも、共通の発展傾向を有することは明白な事実でもあった。この共通の発展傾向を生み出すものこそは、市場経済活動の法則である。それは、商品交換、貨幣の流通、資本機能の発展として、現在もなお存続し発展している。この市場経済活動の法則こそ資本主義経済の法則と呼ばれるものである。

近代の資本主義経済が西ヨーロッパを中心に発展し、しかも商品生産に基づく

産業資本主義経済であったことは、周知のことである。この産業資本主義経済を、アダム・スミスは『諸国民の富』で、国民に最も豊かな生活をもたらす経済制度として礼賛した。しかし19世紀に入ると、この産業資本主義経済は大きな矛盾を内包する経済制度であることが、誰の目にも明らかになってきた。とりわけ、商品生産活動を担う労働者達に対して労働、生活上の大きな苦痛をもたらした。労働者達はこの経済制度に批判的に対応するようになる。ここに、この産業資本主義経済制度に代わるものとして、社会主義経済制度が提唱されるようになってくる。イギリスのR. オーエン、リカードゥ派社会主義、フランスにおけるサン・シモン派、フーリエ派等の社会主義思想の出現がそうである。当時のイギリスの代表的社会経済思想家で、功利主義哲学の流れを汲み、古典派経済学の継承者でもあったジョン・スチュアート・ミル（以下、ミルと略称）はこの社会主義思想を高く評価し、自己の社会経済思想の中に取り入れている。またこの初期社会主義思想を、ドイツ哲学の立場から再構成し、史的唯物論の歴史哲学として展開したカール・マルクス（以下、マルクスと略称）は、19世紀の代表的社会主義思想家となる。さらには、西欧市民社会のブルジョワジーの立場からこのマルクスの社会主義思想と対決し、社会主義思想の歴史的意義を考察したマックス・ヴェーバー（以下ヴェーバーと略称）の合理性の歴史哲学は、その的確さで、現代においても意義を失っていない。

まず、イギリス古典派経済学の立場から社会主義思想を評価しようとした、ミルについて。彼の時代には、イギリス産業資本主義経済の確立、賃金労働者階級の形成、チャーチスト運動の展開など、アダム・スミスの時代とは大きく異なるイギリス市民社会の変化が生じたのである。ミルは、自由競争の市場経済、市民道徳への高い評価というスミスの社会経済観、社会の評価の基準としてのベンサム功利主義思想を継承し、これらにミル独自の修正を加え、産業資本主義経済の発展に対応できる社会経済思想を展開したのである。それは、スミスやベンサムの近代市民社会のブルジョワジー中心の社会経済思想ではなく、資本家と賃金労働者を中心とする社会経済思想であると言える。⁽¹⁾

マルクスは、近代市民社会の私的所有制の共産主義による止揚を追求して、近代資本主義経済社会の分析をおこなった。その分析の基軸は大工業の進展にともなって登場するプロレタリアート、すなわち賃金労働者階級にある。彼等の労働

は機械に従属させられ、ブルジョワジー（＝資本家階級）に搾取される。しかし、プロレタリアートは団結し、ブルジョワジーに代わって支配階級になり、資本主義的生産関係を廃止することにより、階級支配と私的所有制を廃止する。これがマルクスの描く共産主義社会であり、この共産主義社会は社会主義社会の高度に発展した段階である。しかし、彼の共産主義社会観は、彼の研究活動の中期の『共産党宣言』（1848年）と晩期の『資本論』とでは、大きな認識の変化がある。このことは、後の修正主義論争とも関係しているし、また、レーニン主義と社会民主主義の対立の問題とも関係する。それゆえにこそ、マルクスの社会主義社会の組織原理の視野を明確にしておくことは重要である。⁽²⁾

階級エートスの視点から社会主義を論じた、ヴェーバーの社会主義論は、今日においても、生産組織と階級エートスとの相互関連について、独自の視点を提供している。ブルジョワ的合理性の評価、世俗内禁欲（＝魔術からの解放）を重視するヴェーバーは、当然、社会主義に対して厳しい分析をおこなう。ヴェーバーにとって、社会主義とは、賃金労働者階級の「予言」にすぎないものであり、客観的歴史法則でも、科学的分析に基づくものでもなかった。また、時代認識としても、ヴェーバーは、ドイツの社会主義化は時期早尚であると考えていたし、当面の彼の目標はドイツにおけるブルジョワ的民主主義の確立であった。ただし、第一次世界大戦末期からドイツ革命の勃発の時期における彼の社会主義に対する評価は、大きく高まるが、資本主義経済に代わるものではなかった。彼にとって、社会主義は近代資本主義的合理性に代わるほどの合理性を有するものとは、見なされなかったのである。しかし、彼の社会主義の批判的分析は、社会主義の歴史的課題について多くの示唆を与えており、現代においてなお有意義である。⁽³⁾

ところで、これまでのミル、マルクス、ヴェーバーの社会主義論の研究とその比較は、むしろ階級論の視点を中心にしてなされており、市民社会論の視点からは少ない。歴史的に考察すれば、資本家と賃金労働者の階級関係は近代市民社会の形成・発展・成熟の過程に対応して、従属的に変化している。そのことを考慮するならば、階級論から市民社会論へと研究の視点は一段と深められる必要がある。この市民社会の形成・発展・成熟の過程を推し進めた要因は、市民の価値観の変化に求めることができる。より富裕な生活を求める市民の行為がそれである。ミルの「功利」、マルクスの「疎外」、ヴェーバーの「合理性」の概念は、市民の

価値観、行為の基準を表示するものである。これらの概念を駆使して彼等が明らかにした、市民社会と社会主義の関連を考察してみる。

第1章 ミルにおける市民社会と社会主義

1. ミルの市民社会観

ミルもスミスと同様、社会の進歩と秩序に対する、市民社会の役割の重要性を強調する。では、かれの市民社会観の特徴はどのようなものであるのか。ミルのいう進歩とは文明の発展を意味する。そして文明の発展には優れた社会秩序が必要不可欠である。優れた社会秩序を有する統治形態は、市民の自由を保証する民主主義である。また、市民の自由な経済活動は社会に最も富裕をもたらすものである。ミルの市民社会観において基軸概念は「功利 (Utility)」と「自由 (Liberty)」である。その内容は、政治制度については『代議政治論』 (*Considerations on Representative Government*, 1861) において、市民の価値観については『功利主義論』 (*Utilitarianism*, 1863), 『自由論』 (*On Liberty*, 1859) において、経済制度については『経済学原理』 (*Principles of Political Economy with Some of Their Applications to Social Philosophy*, 1st ed. 1848, 7th ed. 1871) 等において、知ることができる。⁽⁴⁾ また社会主義論については、『経済学原理』と『社会主義論』 (*Chapter on Socialism*, 1873) などにおいて知ることができる。⁽⁵⁾ しかし、ミルの市民社会観を考察する、この節では、『経済学原理』(第7版)に絞って、考察する。⁽⁶⁾

ミルは『経済学原理』の第1編「生産」の第7章「生産諸要因の生産性の大小を決定する原因について」において、生産性を高からしめる原因として、「自然的特典 (Natural advantages)」、「労働のエネルギーが大であること (Greater energy of labour)」、「優れた技能と知識 (Superior skill and knowledge)」、「社会一般の知性および誠実性が優れていること (Superiority of intelligence and trustworthiness in the community generally)」、「安寧の度が高いこと (Superior security)」を挙げている。これらの説明において、ミルの市民社会観の経済的側面の一部を理解することができる。⁽⁷⁾

まず、「自然的特典」の説明において、ミルは交換や分業が生産に及ぼす影響、つまり「交通の便」ということを強調し、次のように述べている。「古代および

中世においてもっとも繁栄せる社会は、領域がもっともひろかった、あるいは地味がもっとも肥沃であった社会ではなくて、むしろ自然の不毛のためにやむなく沿海の好位置を最大限に活用した社会、たとえばアテネ、ティルス、マルセイユ、ヴェネチア、バルト海沿岸の自由諸都市などであった。⁽⁸⁾

つぎに、「労働のエネルギーが大であること」の説明においては、ミルは「規則的慣習的な（regular and habitual）エネルギー」の発揮を重視している。彼はつぎのように述べる。「およそ個人にせよ、国民にせよ、直接の強い刺激を受けた場合になしうる、またはなすところの努力についてはそれほど差があるものではなく、遠い将来の目的のために現在努力するという能力と、通常の場合にする仕事の周到さという点においてこそ差がつくものである。」未開人を文明化するためには、「組織立った労働を自ら進んで行なわせ、このようにしてさらに良き目的に転じうべき自発的勤労の習慣を獲得または維持させる」ために、新しい欲望をもつように刺激をあたえなければならない。⁽⁹⁾

また「すぐれた技能と知識」の説明においては、「労働者自身が有するものであると、その労働を指揮する人たちが有するものであるとを問わず」、「ある国民の労働の生産性が、技術に関する彼等の知識の量によって制限されるということ」、「またこの技術において何らかの進歩が見られ、自然の対象または力を産業の用に供するうえに何らかの改良がおこなわれたとすると、同じ分量と強度の労働をもってしても、いっそう多くの生産物をつくりうるようになるということも」、おのずから明らかであると、ミルは述べる。また知識が生産の補助となるという効果は、機械の使用の場合のみでなく、農業における輪作・肥料・排水の改良、工業や商業における時間の短縮化などの効果をもたらしたと、指摘する。⁽¹⁰⁾

さらに「社会一般の知性および誠実性がすぐれていること」の説明においては、ミルは、知性の普及がもたらす経済的価値を指摘する。イギリスの労働者の知性の程度は、ヨーロッパ大陸の労働者と比較して低いことを指摘し、それゆえに、知性の普及のために普通教育の必要性を強調する。また「労働者たちの徳性（The moral qualities）」も、「労働の能率と価値にとってその知性におとらずさぶる重要なものである」と述べる。「どのような事業も、これを計画し経営する人々は、自分を助ける人々がみなその任務を契約に従って誠実に履行してくれると確信できるから、多大の熱意と気力と自信をもって事業をおこなうことができ

る」と、一例をあげる。⁽¹¹⁾

さらに「安寧の度が高いこと」の説明においては、ミルは「政府に対する (against) 保護」を強調する。「古代のギリシア諸植民地、中世のフランダースおよびイタリアは、」「その社会状態はすこぶる不安定、不穩であって、生命も財産も限りなき危険にさらされていたのであった。けれどもこれらの国々は自由国であって、大体においてその政府から専横な抑圧を受けることもなかったし、政府に組織的に掠奪されることもなかったのである。外敵に対しては、これらの国々の制度が呼びさます個人的エネルギーによって、有効な抵抗をなすことができた。それであるから、その労働は著しく生産的であり、富は、これらの国々が自由国であったあいだ、絶えず増加していった」と、指摘し、「産業の効率は、その成果がその産業を営む人に保証されるのに比例して大きくなると期待しうる」し、「社会の配置 (arrangements) が、各人の労働に対する報酬をその労働が生産する福利 (benefit) に及ぶかぎり比例させるものとなっているとき、それはその度合いに応じて有用なる努力を助成するものである」と結論づけている。⁽¹²⁾

以上のように、ミルが、生産性を高める要因として挙げる、優れた、技能・知識・知性・誠実性・安寧などの諸要因は、工業と同時に農業においても妥当するものである。またこれらの諸要因は、彼が『自由論』で展開した主体性の視角、また『代議政治論』で展開した社会制度の視角と連携して、彼の功利主義的社会・歴史哲学を構成するものである。そして、彼の、市民社会の発展の延長に構想する社会主義論もまた、この功利主義的社会・歴史哲学に基づくものである。

2. ミルの社会主義観

ミルの社会主義観についても、『経済学原理』(第7版)においてまとまって展開している。かれは、『経済学原理』の第2編「分配」の第1章「所有について (On Property)」において、私有財産の原理を攻撃する思想として共産主義 (Communism) と社会主義 (Socialism) を挙げ、考察する。共産主義は「生存および享樂の物的手段の分配を絶対平等にしようという主義」であり、「オーウェン氏とその一派」、「ルイ・ブラン氏とカベー氏」がこれに属する。社会主義は「不平等は認めるけれども、その不平等は正義あるいは一般的便宜の原理に基づくところの、あるいはこのような原理と思われるものに基づくところの不平等でなければならぬとし、現存の社会的な不平等の多くのもののように偶然のみに基づ

く不平等はこれを認めない」ものであり、「サン・シモン主義とフーリエ主義」がこれに属すると言う。⁽¹³⁾

①共産主義について。ミルは、「財産の共有と生産物の平等な分配の制度」を主張する共産主義に対して、「およそ人は彼自身の努力の産物を自分自身が取得する場合に、そのような人からのみ正直な、しかも能率の高い労働を求めることができるものである」という批判に反論する。「イギリスでおこなわれているところの、賃金のもっとも低い労働からそれのもっとも高い労働に至るまで、すべての労働を見た場合、そのうち自分自身の利益のために働いている人たちのなす労働がいかに少ないか」と述べる。また、「共産主義社会の労働が自作農または自営の職人の労働に比べ強度が劣るとしても、それは、仕事に対して個人的利害関係をまったくもたない雇用労働者の労働に比べれば、おそらくより精力的であろう。」「ところが、共産主義の企画においては、周知のように、すべての人々に教育を施すということが必要条件となっているが、この前提がそなわるならば、集団の成員は、疑いもなく今日の中級または上級の有給職員の大部分に見られるのと同じ程度の勤勉さをもってその職務を遂行するであろう。」さらには、「歴史が立証しているように、人間の大きな団体でも、訓練の如何によっては公益（public interest）を自分自身の利益と感ずるようになりうるものである。しかもこのような感情の成長に適した土壌としては、共産主義的集団にまさるものはあり得ないであろう。」このように、ミルは共産主義を擁護する。⁽¹⁴⁾

ミルはまた、「社会の人々が働くのをいといさえしなければ、自分と、いく人あってもその自分の子女との生活が保証されるというのであれば、人口増加に対する、思慮にもとづく抑制が廃止されるであろう」から、「共産主義的企画は人口を過剰ならしめる」という批判に対しても、「共産主義社会においては、このような利己的な放縦をば輿論（opinion）がもっとも激しく排斥するに違いない」と、擁護する。⁽¹⁵⁾

しかし、共産主義の「より現実的な困難」として、「社会の労働を各成員に公平（fairly）に割り当てることの困難」が存在することを、指摘する。共産主義の著述家の言うように、「すべての人があらゆる種類の有用労働を交互にするように規定」するなら、「この処置はしかし分業を廃止し、それによって共同生産の利益の多くを犠牲とし、また労働の生産性をはなはだしく減殺するものである。

のみならず、同じ種類の仕事においてさえも、名目的な労働の均等 (equality) がはなはだしく実質的不均等となり、そのためこれを強行すると正義感 (the feeling of justice) の反抗を受けることがある。すべての人が、誰もいちようにすべての労働に適しているものではない。また同じ分量の労働でも、身体の強い人と弱い人、気性の強い人と弱い人、敏速な人と遅鈍な人、聡明な人と愚鈍な人では、不均等な負担となる」と、批判する。⁽¹⁶⁾

以上のように、ミルは、共産主義の長所を評価し、問題点を指摘したあとで、私有財産制との関係を結論づける。ミルは近代ヨーロッパの社会制度における私有財産制が「征服と暴力の結果としての財産の分配からはじまった」ことを認めつつも、「私有財産は報酬 (remuneration) と努力 (exertion) との間に均衡があるという公平の (equitable) 原則に基づいている」という私有財産弁護論も評価する。それゆえ、「私有財産の原理そのものを破壊しないあらゆる方法によって、かの不均衡を緩和しようとしたならば、すなはち、もしも立法が富の集中ではなく、その分散を促進し、巨富を累積させるように努めないで、それらの細分を奨励するという傾向をもったならば、この場合には、ほとんどすべての社会主義的著述家の主張とは反対に、私有財産の原理は必ずしも物的社会的弊害を伴わない」と、判断する。ミルにとっては、「最善の状態の共産主義」と「理想的な形の私有財産制」の問題は、人類の今日の選択の問題ではなく、将来が解決する問題となる。⁽¹⁷⁾

むしろ、ミルは、貧困の克服にとって必要不可欠なことは、「教育の普及」と「社会の人口の適度な制限」であることを強調する。さらには、「生存を維持する手段が保障されたのち、人間の個人的欲望にしてこれについて有力なもの」としての「自由」の許容の強調する。「自由」は「人間の知性と道徳的能力とが開発されるにつれ、その強さを減ぜずに、かえって増加するものである」からである。ミルは、自由に関して、共産主義、社会主義に対する非難に対して、「職業の選択権や居住移動の自由 (freedom) をほとんどもって」いない、多くの国々の一般労働者の状態は、「ほとんど真実の奴隷制の場合と選ぶところはない」と、反論する。しかし、「共産制には個性 (individuality of character) のための避難所が残されるのか、輿論が暴君的桎梏とならないかどうか、各人が社会全体に絶対的に隷属し、社会全体によって監督される結果、すべての人の思想と感情と行

動とが凡庸なる均一的なものになされてしまいはしないか」と、疑問を提出している。⁽¹⁸⁾

②社会主義について。ミルは、「生産要件 — 土地と資本 — が社会の共有財産となるのみでなく、生産物および労働は各人にできるだけ平等に配当されるべきものである」と考える共産主義は、社会主義の極限をなすと理解する。しかし、共産主義以外の社会主義は、「私的な金銭的利益をもって労働を励ますというやり方を多かれ少なかれ残している」。「共産主義にして報酬を労働と比例させるといふ原則を唱えるものは、すでに厳密なる共産主義の理論の変形である」と指摘する。サン・シモン主義は、「各人の業務は、あたかも連隊内の地位の場合のように、指揮者の選択によってこれを割り当て、報酬は、その指揮者がその業務に対して認める重要さとその業務を果たした人の功績とに比例して、給料として与えるべしと提唱している。」また、フーリエ主義は、「私有財産制を廃止しようとするものではなく、また相続を廃止しようとするものでさえもない。かえってそれは労働と並んで資本をば生産物の分配上の要素としてはっきりと考慮している」。⁽¹⁹⁾

ミルは、共産主義よりも社会主義を評価する。それは、社会主義のほうが、実現のための実験が可能とみなすからである。ともあれ、ミルの立場は、「これから先しばらくの間、経済学者が取り扱うべき主な問題は、私有財産制と個人の競争に基づく社会の存続発展の諸条件という問題であり、また主な目標は、人間の進歩の現段階においては、私有財産を転覆せず、それを改良して、この制度の恩恵に社会の全員を参与させることである」、というものである。⁽²⁰⁾

3. ミルの労働者階級観

同じく『経済学原理』（第7版）の第4編の第7章「労働者階級の将来の見通し」において、ミルは労働者階級に対する評価を展開する。ミルはまず、つぎのように述べる。「労働者の、少なくともヨーロッパの比較的に進歩した国々にいる者についていえば、家父長的あるいは親権的政治制度は、彼らが二度とそのもとに入ることを肯じないところの政治制度であるといっても、間違いのないであろう。」「労働者階級は、自己の利害関係を自己自身の手掌握した。そして彼らが、自分たちの雇主の利害は自分たち自身の利害と一致するものでなく、かえってそれと対立するものであることを、絶えず示しつつある。」「彼等の運命に対する配

慮 (the care) は、今後は彼ら自身の諸能力にゆだねなければならぬ。ある国民の福祉 (the well-being) の拠って立つ基礎が、個々の市民の正義感 (the justice) と自制 (self-government), かの正義 (the δικαιοσύνη) と自制 (the σωφροσύνη) とでなければならぬということ、これは近代的諸国民がこれから学び覚えなければならぬ教訓となるであろう。」⁽²¹⁾

またミルは、次のようにも述べる。今や、労働者階級に必要なのは独立の徳性 (the virtues of independence) であり、彼らがより合理的人間 (rational beings) となることである。そのためには教育が必要不可欠である。この教育は、新聞や政治論文から得られるし、また「講演と討論のための施設、共通の利害関係をもつ諸種の問題に関する共同研究、労働組合、政治運動など、すべてこれらのことは大衆のあいだに公共的精神をよびおこし、種々さまざまな見解をひろめるのに役立つ、また比較的知性の高い者たちのあいだに思索反省をよび起こすのに役立つ。」さらには、「政府あるいは私人たちの尽力により学校教育が質量ともに大きな進歩を遂げ、その結果、精神的教養における、またそれに依存する徳性における大衆の進歩向上が、さもない場合よりもはるかに大いなる速度と、はるかに少ない中断や誤謬をもっておこなわれるであろう。」⁽²²⁾

労働者階級の雇用関係の将来について、ミルは、それは廃棄の方向に向かうであろうと考える。その理由の一つとして、次のように述べる。「私たちの考察を経済的考察に限ったとしても、また労働者階級の知能 (intelligence) の向上および公正な法律が、生産物の分配を労働者階級の利益となるように変更するうえに有する効果にもかかわらず、私は、労働者階級がいつまでも彼らの究極の地位が賃金のために労働するという状態であるということに満足しているであろうと、考えることができない。労働者階級は、雇主の地位に到る途上において被使用人の地位を通るということには甘んずるであろう。しかし一生を通じてそれに止まることには甘んじないであろう。アメリカやオーストラリアのように、富と人口とが急速に増加しつつある、新しく開けた国では、まず雇用労働者としてはじめ、次いで数年後には自分自身の計算において仕事をするようになり、最後には他人を雇用するようになるというのが、労働者たちの正常的な状態となっている。ところが古く開けた、人口稠密な国では、雇用労働者としてその生涯を開始する人たちは、幸運にももっと下級の、公の慈善に頼る人間の地位に零落しないかぎり

は、大体において最後までそのままである。現在のような、平等の観念が比較的貧しい階級のあいだに日ごと広く普及してゆき、印刷物における議論をまったく禁止し、言論の自由をすらまったく抑圧してしまうのでないかぎり、それをもはや抑制することができなくなった、人間的進歩の段階においては、人類を雇用者および被雇用者という二つの世襲的階級に分けておくなどということは、永続的に維持しうると期待しうることではない。」⁽²³⁾

また、次のような理由も挙げる。「雇主の階級にとっては、自分たちと相反する利害と感情とをもっている人たちと不断かつ密接な接触をつづけながら暮らしてゆくことは、晩かれ早かれ耐えがたいものとなるであろう。資本家たちも、自分たちのために労働に従事する人々が、自分自身の計算において労働する人々が感じるようになる地盤のうえに、産業上の諸作業を定置することを、労働者たちとほとんど同じように利益とするようになる」。⁽²⁴⁾

以上のような理由から、「雇主と労働者という関係が、ある場合には労働者と資本家との共同組織（association）という形態、他の場合に — そしておそらく最後にはすべての場合において — 労働者たち同志のあいだの共同組織という形態という、二つの形態の一方における組合営業（partnership）によって取って代わられるようになるであろうということ、このことにはほとんど何の疑いもありえないのである」と、ミルは断言している。⁽²⁵⁾

4. ミルの歴史認識の特徴

ミルは、大規模生産が有する効率（the efficiency）と節約（the economy）に基づく経済的進歩よりも、公共精神（public spirit）、おおらかな感情（generous sentiments）、真の正義（justice）と平等（equality）等の道徳的進歩（moral improvement）をより重要なものと、評価する。彼は次のようにも述べる。「もしも地球に対しその楽しさの大部分のものを与えているもろもろの事物を、富と人口との無制限なる増加が地球からことごとく取り除いてしまい、そのために地球がその楽しさの大部分のものを失ってしまわねばならぬとすれば」「私は後世の人たちのために切望する、彼らが、必要に強いられて停止状態（be stationary）にはいるはるかまえに、自ら好んで停止状態にはいることを。」⁽²⁶⁾

しかし、ミルは他方で、市場経済の現実的作用としての競争（competition）にも高い評価を与える。市場経済の競争は、「勤労者に租税を賦課して怠惰者 —

掠奪者とはいえないまでも — を扶養する」独占（monopoly）を阻止し、「労働者たちが消費する種々な品物を低廉化する」など、勤労者階級全般の利益となることを、強調する。その他、ミルは、『社会主義論』において、ルイ・ブランの資本主義経済における賃金低下傾向の指摘に対して反論し、コンシデランの国家の全産業の公的単一センターによる経営（conduct）という構想を空想的（chimerical）と退けている。⁽²⁷⁾

私有財産制と市場経済の意義を継承し、同時にその問題点を道徳的進歩の視点から改革すること、これがミルの資本主義経済に対する歴史認識である。客観的事実を踏まえて、なおこれを変革し、究極の理想へ一步步前進すること、これがミルの主張である。そこには、イギリス経験主義が貫かれている。⁽²⁸⁾

第2章 マルクスにおける市民社会と社会主義

1. マルクスの市民社会論と資本主義批判

初期マルクスの市民社会論の特徴は、近代市民社会の私的所有制のもたらす人間疎外の糾弾にあった。人間疎外の哲学的論理を明らかにしたマルクスは、近代市民社会の私的所有制に基づく、人間の共同的本質の疎外された形態としての資本主義社会経済制度の解明に向かう。『ドイツ・イデオロギー』（1845～1846年）から『経済学批判』（1859年）、『資本論』（第1部、1867年）に至る著作がそうである。スミス、リカードウなど、イギリス古典派経済学は、まさしく人間の共同的本質の疎外された形態の描写であると、マルクスは批判する。しかし、同時に、スミス、リカードウなどの経済学研究は、人間の共同的本質の疎外された、または物象化された世界の論理構造の科学的解明として高く評価されてもいる。⁽²⁹⁾

他方マルクスは、このような人間の共同的本質の疎外された形態としての資本主義社会経済制度は、自らの内部に、その制度を否定し、変革する運動を生み出してくるという歴史認識、いわゆる史的唯物論を提唱する。資本主義の変革主体としてのプロレタリアートという歴史主体の認識は、彼の思想活動の初期から示されているが、やがて彼の政治活動、労働運動の指導のなかで、具体的な形が示されることになる。しかも、初期の「ヘーゲル法哲学批判。序説」（1844年）の哲学的、中期の『共産党宣言』（1848年）の政治的、晩期の『資本論』の経済学的と、視点と方法の変化がみられる。ドイツのヘーゲル左派、フランスのプルー

ドン、イギリスのミル、ドイツのラッサール、ロシアのバクーニンを批判する過程の中で、マルクスは、資本主義社会から社会主義社会への移行の展望を深めている。それは、ブルジョワ支配の市民社会から生みだされた資本の物神化を否定する運動によって、文明的＝自然的人間性を実現すること、これがマルクスの共産主義の基礎視座であった。⁽³⁰⁾ それゆえに、プルドンのように、資本の物神化の中途半端な克服方法に対しては、彼は厳しく批判した。では、マルクスの展望した社会主義、共産主義社会とはどのようなものであったのか、さらに詳しく考察してみる。

2. マルクスの社会主義、共産主義観

マルクスの、『共産党宣言』、『資本論』、『ゴータ綱領批判』等における、社会主義観、共産主義観を比較、検討してみる。

まず、『共産党宣言』において。この著書において、マルクスは、「共産主義革命は、伝来の所有関係とのもっとも徹底的な絶縁である。」「労働者革命の第一歩は、プロレタリアートを支配階級の地位に高めること、民主主義をたたかいとることである。」「プロレタリアートは、その政治的支配を利用して、ブルジョアジーからつぎつぎにいっさいの資本を奪いとり、いっさいの生産用具を国家の手に集中し、生産諸力の量をできるだけ急速に増大させる」と、述べる。また、最も進歩した国々では、一、土地所有の収奪。二、強度の累進税。三、相続権の廃止。四、すべての亡命者および反逆者の財産の没収。五、排他的な独占権をもった、国家資本による単一の国立銀行をつうじての、信用を国家の手に集中。六、全運輸機関を国家の手に集中すること。七、国有工場と生産用具を増大させること。単一の共同計画によって土地を開墾し改良すること。八、万人平等の労働義務。九、農業経営と工業経営の統合。都市と農村の対立をしだいに除去するように努めること。十、すべての児童にたいする公共の無料教育、などの方策ができる、と述べる。そして、革命によってプロレタリアートが支配階級となり、古い生産諸関係を廃止することにより、「階級と階級対立のうえに立つ旧ブルジョア社会に代わって、各人の自由な発展が万人の自由な発展の条件であるような一つの協同社会（Assoziation）があらわれる」と、展望する。⁽³¹⁾

『共産党宣言』における共産主義社会は、プロレタリアートによる政治的革命によって、資本主義的生産関係の全面的廃止の結果、生み出されるものとして、

理解されている。これは、レーニンの『国家と革命』（1917年）における共産主義社会と極めて類似していることが、指摘できよう。⁽³²⁾ しかし、マルクスのこのような共産主義社会観は、1848年のヨーロッパにおける革命の挫折を経て、『資本論』においては、大きく変化する。⁽³³⁾ では、『資本論』における共産主義観はどのようなものであったのか、考察してみる。

『資本論第1部』の「資本の生産過程」の第7編「資本の蓄積過程」で、マルクスは次のように述べる。「この集中、すなわち少数の資本家による多数の資本家の収奪と手を携えて、ますます大きくなる規模での労働過程の協業的（kooperative）形態、科学の意識的な技術的応用、土地の計画的利用、共同的（gemeinsam）にしか使えない労働手段への労働手段の転化、結合的社会的（kombinierter, gesellschaftlicher）労働の生産手段としての使用によるすべての生産手段の節約、世界市場の網のなかへの世界各国民の組入れが発展し、したがってまた資本主義体制の国際的性格が発展する。この転化過程のいっさいの利益を横領し独占する大資本家の数が絶えず減ってゆくにつれて、貧困、抑圧、隷属、墮落、搾取はますます増大するが、しかしまた、絶えず膨張しながら資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され（geschulten）結合され（vereinten）組織される（organisierten）労働者階級の反抗もまた増大してゆく。資本独占は、それとともに開花しそれのもとで開花したこの生産様式の桎梏となる。生産手段の集中も労働の社会化（die Vergesellschaftung）も、それがその資本主義的な外皮と調和できなくなる一点に到達する。そこで外皮は爆破される。資本主義的私有の最期を告げる鐘となる。収奪者が収奪される。」⁽³⁴⁾

ここでは、科学的技術の利用による労働者の生活向上を阻む、資本主義経済制度の終焉が予測される。資本主義経済の生産力の発展が要請する制度変革は、やはり、プロレタリアート階級による政治的革命である。しかし、『共産党宣言』における主体的＝政治的変革の強調に比べて、生産力の発展という客観的要因の重視が明らかに示されている。

つぎに、「第3部資本制的生産の総過程」の第5編「利子生み資本」の、第23章「利子と企業者利得」、第27章「資本主義的生産における信用の役割」では、さらに一層、資本主義経済制度の矛盾の内在的発展過程のなから、共産主義社会への移行の途を見出すという考えに、革命観が変化している。

第23章では、ミルの「監督賃金」論が批判される。ミルは、利潤を三つの部分に分ける。「利子、保険料および監督賃金（wages of superintendence）」である。利子は、「資本を自分自身の用のために消費するのをさし控え」る「耐忍行為」に対する「報酬」である。保険料は、「自分自身の計算において営む事業に乗り出すならば、いつもその資本の一部または全部を失ってしまう、ある程度の危険—多くの場合非常に大きな危険—にその資本をさらす」「代償」である。監督賃金は、「産業上の諸作業の指揮統制（the control of the operations of industry）」を「有効に行使する」ために必要な「多大の勤勉」と「非凡な手腕」に対する「報酬（remuneration）」である。ミルのこの「監督賃金」の批判を、マルクスは試みる。⁽³⁵⁾

マルクスは次のように批判する。資本主義生産様式における、利子生み資本（具体的には株式資本）の展開は、利子と企業者利得への利潤の分裂をもたらす。その結果、資本の所有と生産が分離され、生産過程は貨幣資本家から解放され、機能資本家が指揮するところとなる。貨幣資本家は利子を取得し、機能資本家は企業者利得を獲得する。この企業者利得を、ミルのように「監督賃金」として、資本主義的剰余価値の搾取とは無関係のものと見なす見解には、反対する。マルクスは、このような「監督賃金（der Aufsichtslohn）」と区別して、「管理賃金（der Verwaltungslohn）」を対置する。この「管理賃金」は、「ちょうどオーケストラの指揮者の場合のように、部分労働に関するのではなく作業場の総活動に関する諸機能に表される。これは、どんな結合的生産様式（dei kombinierter produktionweise）でも行われなければならない生産的活動である。」「監督賃金」は、「多数の産業的管理者や商業的管理者からなっている一つの階級が形成されるにつれて」、また「労働者側での協同組合（die Kooperation）の発展、ブルジョワジーの側での株式企業の発展につれて」、剰余価値の搾取という性格が明白になると、マルクスは述べる。⁽³⁶⁾

つぎに、第27章では、信用の役割が重視される。マルクスは次のように述べる。「信用制度は、資本主義的個人企業がだんだん資本主義的株式会社に転化していくための主要な基礎をなしているのであるが、それはまた、多かれ少なかれ国民的な規模で協同組合企業（die Kooperativunternehmen）がだんだん拡張されて行くための手段をも提供するのである。資本主義的株式企業も、協同組合

工場と同じに、資本主義的生産様式から結合的生産様式（die assoziierte Produktionsweise）への過渡形態とみなしてよいのであって、ただ、一方では対立が消極的に、他方では積極的に廃止されているだけである。「信用制度は生産力の物質的發展と世界市場の形成とを促進するのであるが、これらのものを新たな生産形態の物質的基礎としてある程度の高さに達するまでつくり上げるということは、資本主義的生産様式の歴史的任務なのである。それと同時に、信用は、この矛盾の暴力的爆発、恐慌を促進し、したがってまた古い生産様式の解体の諸要素を促進する」。⁽³⁷⁾

マルクスは、資本主義的生産様式は、利子生み資本の展開、株式制度など信用制度の発展を促進することにより、結合的生産様式へと向かうと、歴史を展望している。この結合的生産様式（die assoziierte Produktionsweise）についての、マルクスのまとまった説明はないが、『共産党宣言』の協同組合（Assoziation）と共通する「アソシアシオン」概念に立脚していることが、推察できるであろう。この概念は、マルクスが、初期の「共同体（das Gemeinwesen）」概念をフランス社会主義思想を吸収することから再構築したものである。⁽³⁸⁾

同じく、晩年のマルクスの社会主義、共産主義観については、「ゴータ綱領批判」（Kritik des Gothaer Programms, 1875. 1875年のドイツ労働者党のゴータ綱領の批判）においても、若干、窺い知ることができる。この論文で、マルクスは、国家による支援の下での労働者の組織化を重視するラサール派の影響下にあるドイツ労働者党の運動論を批判する。とりわけ、「議会的諸形態でかざられ、封建的な付加物をまじえ、それと同時にすでにブルジョアジーの影響下にあり、官僚制ふうを組み立てられ、警察に守られた軍事的専制でしかない国家」であるプロイセン国家に対しては、ラサール派に影響された党の運動論は「「正直」でもなければふさわしくもない」術策である。この党は、「ルイ-フィリップ時代やルイ-ナポレオン時代のフランスの労働者の諸綱領がやったように民主共和制（die demokratische Republik）を要求する勇氣」すら持たない、と批判する。マルクスのプロイセン国家とドイツ労働者党の特質へ分析は、後のヴェーバーの分析と重なる。このような批判をおこなうマルクスの立場は、労働者階級の自立的運動を重視するところにある。それは、彼の次のような長期的展望に基づいていると言える。「資本主義社会から共産主義社会とのあいだには、前者から後者への革

命的転化の時期がある。この時期に照応してまた政治上の過渡期がある。この時期の国家は、プロレタリアートの革命的独裁以外のなにもものでもない。」もちろん、プロレタリアートは賃金労働者階級を意味するから、この最後の文章は、賃金労働者階級による国家権力の支配を意味する。「プロレタリアート」が「共産党」より幅広い概念であることは言うまでもあるまい。マルクスは、プロイセン国家の保護を求めるのではなく、プロレタリアートによる自立的な国家権力掌握の運動を、ドイツ労働者党に求めているのである。⁽³⁹⁾

また、1881年の「ヴェ・イ・ザスーリチの手紙への回答の下書き。第一草稿」(*Premier projet de la lettre à Vera Ivanovna Zassoulitch, 1881.*) 論文でも、マルクスの共産主義社会観が示されている。「ロシアの「農村共同体 (la commune rurale)」は、資本主義的生産と同時的に存在するという事情が集団労働 (du travail collectif) のすべての〈物質的〉条件をそれに提供するような歴史的環境のなかに、おかれているのである。それは、資本主義制度のカウディナのくびき門を通ることなしに、資本主義制度によってつくりあげられた肯定的な成果を、みずからのなかに組み入れることができるのである。ロシアの土地の地勢は、機械の助けを借り、広大な規模で組織され、協同労働 (du travail cooperatif) によっていとなまれる農業経営を、うながしている。」「農村共同体のこういう発展が現代の歴史的潮流に照応するものであることの最良の証拠は、資本主義的生産が最大の飛躍をとげているヨーロッパとアメリカの諸国においてこの生産がおちいている宿命的な危機である。この危機は、資本主義的生産が消滅することによって、〔すなわち〕近代社会が最も原古的な型より高次な形態たる集団的な生産と領有 (la production et l'appropriation collectives) へと復帰することによって、終結するであろう。」⁽⁴⁰⁾

最後、1874年から1875年に執筆された、「バクーニンの著書『国家制と無政府』摘要」(Bakunin: 〈*Staatlichkeit und Anarchie*〉. 〈*Einführung, Teil I, 1873*〉) 論文を考察しておく。「徹底した社会革命 (soziale Revolution) は、経済的發展の一定の歴史的諸条件と結びついている。それらの条件は社会革命の前提である。社会革命は、したがって、資本主義的生産とともに工業プロレタリアートがすくなくとも人民大衆のなかで相当な地位を占めるようになったところではじめて可能である。そして彼らがなんらかの勝利のチャンスをもつためには、彼らはすく

なくとも、フランスのブルジョアジーが彼らの革命にあたって当時のフランスの農民のためにしてやったのと同じ程度のことを、必要な変更をくわえて〔mutatis mutandis〕直接に農民のためにしてやることができなければならない。⁽⁴¹⁾ また、バクーニンの「〈支配身分にまで高められた〉プロレタリアートとは、これはどういうことか?」という問いに答えて、「それはつまり、個別的に経済的特権階級とたたかうかわりに、彼らにたいする闘争で一般的な強制手段を用いるだけの力と組織をかちとったということである。だが、プロレタリアートが用いることのできるのは、賃金労働者〔salarariat〕としての、したがって階級としての彼ら自身の性格を揚棄するような、経済的手段だけである。だから彼らが完全に勝利するとともに、彼らの階級としての性格は終わりをつげるのだから、彼らの支配もまた終わりを告げる」と答える。⁽⁴²⁾ さらに、バクーニンの「人民全体が統治するようになる。すると統治される者はいなくなる。」「そうなれば政府はなくなり、国家はなくなるなるだろう」という問いに答えて、「これはただ、階級支配が消滅すれば、今日の政治的な意味での国家はなくなるということである」、「集団所有（Kollektiveigentum）のもとではいわゆる人民の意志は消えうせ、協同組合の現実的な意志（den wirklichen Willen des Kooperativs）に席を譲ることになる」と答える。⁽⁴³⁾

3. マルクスの歴史哲学の特質

マルクスは近代市民社会の積極的な意義を生産力において、否定的な意義を私的所有制において、歴史を見ている。これら両者を止揚する共産主義社会を理念的に描きながら、資本主義経済制度と、複雑な世界政治状況を冷静に分析し、社会主義・共産主義労働運動に的確な助言を与え続けた。しかし、マルクスの研究活動を、彼の生涯において考察するならば、初期の哲学的方法、中期の政治学的方法、晩期の経済学的方法と、彼の歴史哲学の視座は移行していると言えよう。そして、これら三つの方法は、マルクスの社会分析において、複眼的＝総合的な方法として利用されている。⁽⁴⁴⁾

それはともあれ、マルクスの共産主義社会観は極めて理念的で、「プロレタリアート」は極めて普遍的概念である。それを、極めて特殊＝具体的な「共産党」と同一視したところに、イデオロギー的歪曲がなされたのである。ソ連邦型共産主義社会が、マルクスの共産主義社会観からいかに乖離したものであったのかが

解る。他方、マルクスの共産主義社会観の基軸概念である「協同組合」概念が未だ十分具体性をもたない概念であったということも明白であろう。初期マルクスの「共同的本質」の実現は、晩年のマルクスにおいても、未だ理念としてしか存在しえなかったのである。それゆえに、マルクスの「協同組合」概念を、資本主義経済制度の中で、どのように実現させていくのかということが、マルクス主義思想の最大の課題となる。スターリン支配のソ連邦はこの点を完全に喪失した社会であった。

第3章 M. ヴェーバーにおける市民社会と社会主義

1. ヴェーバーとロシア革命

ヴェーバーの研究活動の関心は生涯にわたって、ドイツ・ブルジョワジーによるドイツ国民国家の政治的支配の確立のための方策にあった。この視座から、労働者問題も、社会主義政党の問題も、考察された。そこで、ヴェーバーが、ブルジョワ的世界観に対して対決を迫るものとしての社会主義をどのように把握したのか、1905年の第一次ロシア革命に関する彼の二つの論文と、1918年のウィーンにおけるオーストリア将校への講演である「社会主義」を考察してみる。まず、「ロシアにおけるブルジョア民主主義の状態について」(*Zur Lage der bürgerlichen Demokratie in Rußland. 1906. 2.*)論文では、革命後の政治改革の混迷の中で、ブルジョア階級と立憲民主党、都市労働者階級と社会民主党、農民階級と社会革命党、そして皇帝とその専制政治を支える中央集権的官僚制の理念と行動の実情を分析し、それら諸勢力の対立関係の中から、皇帝による専制政治の終焉と資本主義経済の進展を予測する。しかし、このことは、ロシアもまた、西欧的市民社会がかって生み出した「民主主義」・「個人主義」を生み出すということの意味するものではない。むしろ、高度資本主義のもたらす「新しい隷属のための外枠」の中に「大衆が「おとなしく」入れられるようになる」であろうと予測する。この論文において、前年の『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の方法が、駆使されている。ヴェーバーは、社会民主党のメンシェヴィキとポリシェヴィキ、社会革命党の行動を、「理念」と「利害状況」の相互関連の視点から、見事に分析している。しかし、これらの社会主義、共産主義勢力の理念、将来展望に対する彼の評価は極めて否定的であった。⁽⁴⁵⁾

つづいて、「ロシアの似而非立憲制への移行」(*Rußlands Übergang zum Scheinkonstitutionalismus. 1906. 8.*)論文では、革命の推移の中で、皇帝と貴族などの専制政治、ヴィッテ内閣の官僚制統治による経済合理性の志向、ブルジョア階級の党である立憲民主党(カデット)の資本主義経済政策、地方自治機関(ゼムストヴォ)の農業政策における政府との対立、農村共同体(オプシチーナ)における共産主義の強靱さと急進派(ポリシェヴィキなど)との結びつき、等々が分析される。そこから、ロシアの政治状況が依然として混乱の中にあり、近代合理的国家の形成に向かっているととも言えないと、判断する。ヴェーバーは、「[ロシアには]西欧において強力な経済的利害をもった階層をしてブルジョア的自由主義運動に奉仕させたような、あらゆる発展段階が欠けている。産業的プロレタリアートのパーセントがわずかであるために、当分の間それはほんのささやかな意味しかもたないし、そうかといって農民の理念はいまのところ非現実的な世界に横たわっている」と判断し、近代合理的国家の形成の可能性に極めて悲観的であった。また彼は、「輸入された高度に近代的な大資本家的な勢力が、古い農民的な共産主義の底辺と衝突し、他方ではその労働者階級の内部にきわめて急進社会主義的な気分を生み出す」ことを、危惧している。ヴェーバーは、「ロシアの急進主義の不屈のエネルギー」に驚嘆しつつも、急進主義を評価していない。それは、「[所有の神聖]が社会革命的な農民のイデオロギーに対して最後には優勢になる」と述べていることから明らかである。最後に彼は、現状は、ロシアに対する、ドイツの国民国家政策の展開の好機でもあると述べ、彼の冷静な現実政治的判断も示している。⁽⁴⁶⁾

ヴェーバーは後に、1917年の2月革命についても論文を書いている。彼は、この革命は、無能な皇帝(ツァーリ)の専制政治に対する、ゼムストヴォ階層とブルジョア的インテリゲンチヤ、首都のプロレタリアートの反抗によって発生したと、指摘する。この革命では、「単に無能な君主が「排除」されただけ」にすぎず、国家権力は「王党的な心情をもったグループである」ブルジョア的な有産階級と将校、それに銀行家の手中にあり、社会民主党と社会革命党は伴走者の役割しか演ずることができない、と分析する。また、この革命の帰趨に大きな影響を持ち、国民の圧倒的多数をしめる農民は平和を望んでいるが、ケレンスキーなどの急進派は、農民を前線に留め置き、制憲会議に参加させない方策を取っている。

農民の望む土地収用，外債の破棄は，ブルジョア階級，急進派，社会民主党の利害に反するし，国家財政資金と連合国の信用の確保のためにも受け入れることのできないものであった。農民の希望を実現することは，「長期にわたる持続的な社会革命的な独裁によってのみ」可能であり，「そのための人物がいるかどうか」わからないが，「そのような人物が永続的な権力を獲得できるのは，ただちに講和が結ばれる場合のみであろう」と，ヴェーバーは予測する。⁽⁴⁷⁾

彼は，このことの実現を疑問視しているが，まさにレーニンの政治行動を逆説的に暗示するかのごとくである。そして，レーニンの前途には，ヴェーバーの指摘する，数多くの障害が横たわるのである。ヴェーバーのロシア革命の分析は，同時に，ドイツの政治状況の分析につながるものである。彼は，ドイツ社会民主党に，ロシアの似而非民主主義に追随して，ドイツの国益を損なうことのないことを，厳しく戒めている。

2. ヴェーバーとドイツ革命

ヴェーバーの社会主義観は，第一次世界大戦末期からドイツ革命期において，ブルジョア階級の立場から，ドイツ社会民主党，独立社会民主党，共産党との対決において，一段と深まりをみせる。それは，近代資本主義経済社会の合理性とその限界の追求でもある。この時期の彼の社会主義観を「社会主義」において考察してみる。

ヴェーバーはマルクス・エンゲルスの『共産党宣言』を「予言の書」とみる。そして，その予言の内容である，「窮乏化説」，「プロレタリアートの数は相対的にも絶対的にも大となる」というテーゼ，「生産過剰」恐慌による資本主義的経済秩序の崩壊説，これらがみな誤った認識に基づくものであったと指摘する。むしろ彼は，この「予言の書」の正しい根拠付けは，「不可避的な全般的官僚制化」，つまり近代社会主義の発生根拠である近代「工場規律」が要求する「労働手段からの労働者の「分離」」に求めるべきである，と言う。「近代的工場経営」の厳しい規律への不満こそ，近代社会主義が生まれる基盤であると，彼は言う。ヴェーバーは「全般的官僚制化（universelle Bürokratisierung）」の特質として，次のような点を指摘する。まず第一に，「やとわれた管理者を擁した株式会社」の登場によって，「公経営および目的団体による経営において優位を占めるのは労働者ではなく，いよいよもって，またもっぱらまったく，官僚にほかならない」。第

二に、近代的工場では、機械化の進展によって、「工長や職長にいたるまで、生産の内部で労働者層の上に立つすべての階層において、職業専門家および専門的訓練の必要がたかまって」おり、「この階層にぞくする人員の相対的な数も増加している。」「労働者は、当然ながら、工場主よりも、彼を強制する職長を、はるかに強く憎悪し」、「株主よりも工場主を憎む。」「階層化全体の発展は、一義的にプロレタリア的であるどころではない」。第三に、「この官僚層は、まったく一定の仕方で教育されなければならない、そのために」「まったく一定の身分的性格をおびている。」「この階層にはプロレタリアートと連帯しようとする気はさらさなく、それどころか、ますますプロレタリアートと袂をわかとうと努めている」。(48)

ヴェーバーは、このような「全般的官僚制化」の視座から、当時の社会主義の諸派を批判する。彼の指摘はつぎの様である。まず第一に、「全般的官僚制化」の進行は、「『共産党宣言』に魅惑的な威力をあたえた、かつての革命的大破局への希望」から、「漸進主義的解釈」に道を変更させた。「修正主義」の成立である。第二に、「全般的官僚制化」の進行は、「政党組織の目的を革命的に解釈」する「急進主義」と、「労働組合の革命的解釈を意図」するサンディカリズムの歩み寄りを生み出している。しかし、サンディカリズムを指導するのは「大学出の知識分子」であり、「ゼネ・ストの浪漫的傾向および革命的希望そのものがもつ浪漫的傾向こそは、これら知識分子を魅了しさるものにはほか」ならない。しかし、「平時における生産管理能力を、労働組合員自身のうちにも、サンディカリズム的知識分子のうちにも、認め」ることはできない。他方、ロシアにおける急進派のボルシェヴィキ政権が、いちおう「国家機構や経済を管理」しえているのは、それが「下士官の軍事的独裁だから」である。その前途は有望ではない。平和時においては、「国家機構や経済を管理」するのは官僚であり、彼等ではない。第三に、「どのような労働者層も、つねになんらかの意味で社会主義的である」。しかし、重要なことは、「この社会主義が、国家的利益の立場から、目下のところとくに、軍事的利害の見地から、がまんできるような社会主義になるかどうか」、ということである。(49)

ヴェーバーが、近代市民社会のブルジョワ的合理性を維持すること、近代国民国家の権力闘争に耐えうることを、社会主義に要求していることは明白である。

このことが可能でない社会主義は、彼にとって無意味なものであった。

第4章 小括—現代市民社会と社会主義

ソビエト連邦型社会主義が崩壊し、中国やヴェトナムが、市場経済を導入する今日、社会主義像は全く不明確なものとなった。一体、社会主義とはなんであったのか。この疑問を明らかにするための基礎作業として、ミル、マルクス、ヴェーバーの社会主義・共産主義観を考察してみた。

ミルの社会主義観は、私有財産制、市場経済の長所を評価し、短所を是正することにより、実現可能であると考え、改良主義的なものである。彼もまた、常に現実に則して社会問題の改革を考えていく、イギリス経験主義の伝統に立っている。彼の社会主義観は、その後、A. マーシャル、J. C. ピグー、J. M. ケインズ等、イギリスのケンブリッジ学派によって深められ、他方で、フェビアン社会主義の実践において継承されていく。現代の福祉国家政策を支える思想である。⁽⁵⁰⁾

マルクスの共産主義観は、近代市民社会における私的所有制が、近代資本主義経済を発展させ、資本による賃金労働者の労働の搾取の強化を推進することの認識から始まる。つぎに、賃金労働者階級は、階級的団結と反撃により、国家権力を支配することにより、資本主義的生産様式を結合的生産様式へと転換させることによって、共産主義社会の実現を追求する。マルクスの晩期の共産主義観が、ロシアにおける実験とは異なって、資本主義経済の十分な成熟を通しての共産主義社会の実現を構想したことは、確かである。それにしても、マルクスの共産主義社会観、またそれへの移行過程の展望は、結局、未だ抽象的、未完成な状態のまま終わった。マルクスは、市場経済の矛盾を批判するのに急で、その長所を十分評価できていないし、社会主義経済を、工場内の生産管理のように技術的に管理できると考える傾向もある。このような欠点にもかかわらず、市場経済の長所と労働者管理を総合した生産様式がどのような経済制度になるのかという、産業民主主義を考察する場合、マルクスの共産主義思想は多くの示唆を与えてくれる。またその場合、ミルの市民社会論は、マルクスの共産主義思想の展開に対しても有益な視点を提供する。⁽⁵¹⁾

マルクス・エンゲルスの社会主義・共産主義思想を継承者したドイツ社会民主

党の社会主義観にもこのことは妥当する。ベルンシュタインによる修正要求、第二次世界大戦後のバート・ゴータスベルク綱領の採用は、現実化への当然の過程であった。マルスク死後、産業民主主義の進展、福祉国家政策の展開により、労働者階級の貧困は緩和された。しかし、マルクスの共産主義観は、私的所有制批判理論として、未だ現代社会分析に重要な役割を果たしている。現代の社会状況の中で再構築されれば、一層の役割を果たしうるであろう。

ヴェーバーは、ブルジョア市民の立場から、社会主義・共産主義と徹底的に対決することにより、逆に、近代社会主義の特質を明らかにした。彼の主張は、近代西欧市民社会の合理性と近代官僚制の継承、権力的国民国家の保持、これらなくして、社会主義社会の実現は可能か、ということにあった。ヴェーバーの指摘は、今日でもなお、重たい課題である。この課題の克服は、既存の社会主義思想では、十分でないことは、20世紀の歴史が示すところであろう。しかし、近代官僚制の支配は絶対的なものではないし、その克服も、ヴェーバーが望んだように、カリスマ的人物の指導を仰ぐ必要もない。労働者階級を中心とする、20世紀における福祉国家・社会の形成の運動は、ヴェーバーの指摘した「全般的官僚制化」の課題を、未だ不十分ながらも、克服し始めたからである。この運動の展開は、21世紀において、さらに進展することは、確かである。⁽⁵²⁾

ミル、マルクス、ヴェーバーは、近代西欧市民社会が、資本主義経済を急速に発展させ、階級対立が極度に激化した19世紀の社会を分析し、その対応を提唱した思想家である。マルクスは近代西欧市民社会の変革に固執し、ヴェーバーはその継承に固執した。ミルはその意義と限界を指摘し、漸進的な改革を提唱した。ミルの思想が最も柔軟であるといえる。イギリス経験主義の持つ長所であろうか。

それはともあれ、ミル、マルクス、ヴェーバーの市民社会と社会主義社会の考察は、現代の高度資本主義社会の改革にとっても、依然として有益である。たとえば、マルクスの私的所有制の批判は、産業民主主義・福祉国家政策によって階級対立の緩和政策や、IMF・WTO制度、サミット等による先進資本主義諸国と発展途上諸国間の格差是正政策に活用されうる。また、彼の物神化批判は、現代の高度資本主義社会における、付加価値生産における都市と農村の所得格差問題、産業化と環境保護の問題の解決に活用できる。次に、ヴェーバーの「全般的官僚制化」の批判は、彼の「理念と利害状況」の分析方法とともに、現代の高度

資本主義社会の組織化による人間疎外の問題に対して、活用できる。最後に、ミルの「功利主義」と「自由論」は、近代市民社会の生み出した歴史的遺産として、市民の知性・道徳の向上をめざす社会改良政策の推進への活用が、考えられよう。

しかし、20世紀の高度資本主義社会の分析は、彼等の分析手段をしては不十分であることも、明らかである。そこで、稿を改めて、20世紀の高度資本主義社会における市民社会の変貌を、考察してみる。

(注)

- 1) 杉原四郎著『ミルとマルクス』（増補版）、ミネルヴァ書房、昭和42年、155～300頁、参照。
- 2) 淡路憲治著『西欧革命とマルクス・エンゲルス』、未来社、1981年、75～140頁、参照。
- 3) 濱島朗著『ウェーバーと社会主義』、有斐閣選書、昭和55年、参照。
- 4) ミルの社会科学方法論については、出口勇蔵著『経済学と歴史意識』、ミネルヴァ書房、昭和43年、262～324頁、参照。ミルの社会経済思想の全体像については、杉原・山下・小泉、責任編集『J・S・ミル研究』（イギリス思想研究叢書9）、御茶の水書房、1992年、を参照。
- 5) ミルの社会主義理解については、四野宮三郎著『J・S・ミル体系序説』、ミネルヴァ書房、1974年、を参照されたし。
- 6) ミルの経済学体系については、諸泉俊介「ジョン・スチュアート・ミル」（中村廣治編著『市場経済の思想像』、九州大学出版会、1995年、所収）、75～85頁、を参照。
- 7) John Stuart Mill, *Principles of Political Economy with Some of Their Applications to Social Philosophy*, BOOKS I-II, COLLECTED WORKS OF JOHN STUART MILL (以下、CWと略称), VOLUME II, 1965, pp.100～115. 邦訳、『経済学原理（一）』、岩波文庫、昭和45年、199～225頁。
- 8) *Ibid.*, pp.101～102. 邦訳、同書、200～203頁。
- 9) *Ibid.*, pp.102～106. 邦訳、同書、204～210頁。
- 10) *Ibid.*, pp.106～107. 邦訳、同書、210～212頁。
- 11) *Ibid.*, pp.107～111. 邦訳、同書、213～222頁。
- 12) *Ibid.*, pp.112～115. 邦訳、同書、222～225頁。
- 13) *Ibid.*, pp.201～203. 邦訳、『経済学原理（二）』、岩波文庫、昭和44年、17～21頁。
- 14) *Ibid.*, pp.203～205. 邦訳、同書、22～25頁。
- 15) *Ibid.*, p.206. 邦訳、同書、26～27頁。

- 16) *Ibid.*, p.206. 邦訳, 同書, 27頁。
- 17) *Ibid.*, pp.207~208. 邦訳, 同書, 28~31頁。
- 18) *Ibid.*, pp.208~209. 邦訳, 同書, 31~33頁。
- 19) *Ibid.*, pp.210~213. 邦訳, 同書, 34~40頁。
- 20) *Ibid.*, pp.213~214. 邦訳, 同書, 40~41頁。
- 21) John Stuart Mill, *Principles of Political Economy with Some of Their Applications to Social Philosophy*, BOOKS III-V AND APPENDICES, CW, VOLUME III, 1965, pp.761~762. 邦訳, 『経済学原理(四)』, 岩波文庫, 昭和42年, 118~122頁。
- 22) *Ibid.*, pp.763~765. 邦訳, 同書, 122~126頁。
- 23) *Ibid.*, pp.766~767. 邦訳, 同書, 129~130頁。
- 24) *Ibid.*, p.767. 邦訳, 同書, 130頁。
- 25) *Ibid.*, p.769. 邦訳, 同書, 133~134頁。
- 26) *Ibid.*, pp.768,754~755. 邦訳, 同書, 132~133, 108~109頁。
- 27) *Ibid.*, pp.794~795. 邦訳, 同書, 194~196頁。John Stuart Mill, *Chapter on Socialism : in Essays on Economics and Society*, CW, VOLUME V, 1967, pp.705~753.
- 28) 深貝保則「J・S・ミルの経済社会論」(杉原・山下・小泉, 責任編集『J・S・ミル研究』, 前掲書, 所収), を参照。
- 29) マルクスの疎外論, 物象化論と科学との関係については, 広松渉『マルクス主義の地平』, 勁草書房, 1969年, 同『新哲学入門』, 岩波新書, 1988年, 等を参照されたし。
- 30) マルクスの人間, 自然観については, Alfred Schmidt, *DER BEGRIFF DER NATUR IN DER LEHRE VON MARX*, 1962, Europäische Verlagsanstalt. 邦訳, アルフレート・シュミット著『マルクスの自然概念』(元浜清海訳), 法政大学出版局(叢書・ユニベルシタス), 1974年, 参照。
- 31) Karl Marx/Friedrich Engels, *Manifest der Kommunistischen Partei*, 1848, in: *MARX ENGELS WERKE (=WERKE)*, 4, DIETZ VERLAG BERLIN 1977, SS.481~482. 邦訳, マルクス・エンゲルス「共産党宣言」(『マルクス・エンゲルス全集(以下, 『全集』と略称)第4巻』, 大月書店, 1960年, 所収), 494~496頁)。
- 32) 淡路憲治著『西欧革命とマルクス・エンゲルス』, 前掲書, 75~140頁を, 参照。
- 33) 山之内靖著『マルクス・エンゲルスの世界史像』, 未来社, 1971年, 78~110頁を, 参照されたし。
- 34) Karl Marx, *Das Kapital, KRITIK DER POLITISCHEN ÖKONOMIE, ERSTER, BAND, HAMBURK 1890*, in : *MARX/ENGELS GESAMTAUSGABE (=MEGA)*, II/ 10, DIETZ VERLAG BERLIN, 1991, SS.684~685. 邦訳, マルク

- ス『資本論第1部』（『全集第23巻第2分冊』, 大月書店, 1965年, 所収）994～995頁。
- 35) ミルの監督賃金については, John Stuart Mill, *CW VOLUME II, op. cit.*, pp.400～402. 邦訳, 『経済学原理(二)』, 前掲書, 389～393頁。
- 36) Karl Marx, *Das Kapital, Kritik der politischen Ökonomie, Dritter Band, in : WERKE, 25, Dietz Verlag Berlin 1964, SS.383～403.* 邦訳, マルクス『資本論第3部』（『全集第25巻第1分冊』, 1966年, 所収）, 463～489頁。
- 37) Karl Marx, *ebenda*, SS.451～455. 邦訳, 同書, 555頁～563頁。
- 38) 植村邦彦「カール・マルクス」(中村廣治編著『市場経済の思想像』, 前掲書, 所収), 95～105頁, を参照。
- 39) Karl Marx, *Kritik des Gothaer Programms, in:MEGA I/25, SS.9～25.* 邦訳, マルクス「ゴータ綱領批判」(『全集第19巻』, 1968年, 所収), 15～32頁。
- 40) Karl Marx, *Premier projet de la lettre à Vera Ivanovna Zassoulitch, 1881, in : MEGA I/25, SS.227～228.* 邦訳, マルクス「ヴェ・イ・ザスーリチの手紙への回答の下書き」(『全集19巻』, 同上書, 所収), 395頁。
- 41) Karl Marx, *Bakunin : <Staatlichkeit und Anarchie> . <Einführung, Teil I> , 1873, in : WERKE, 18, Dietz Verlag Berlin 1962, S.633.* 邦訳, マルクス「バクーニンの著書『国家制と無政府』摘要」(『全集第18巻』, 1967年, 所収), 642頁。
- 42) Derselbe, *ebenda*, S.634. 邦訳, 同上書, 643頁。
- 43) Derselbe, *ebenda*, S.634～635. 邦訳, 同上書, 644頁。
- 44) 広松渉著『唯物論の原像』, 三一書房, 1971年, を参照。
- 45) Max Weber, *Zur Lage der bürgerlichen Demokratie in Rußland, 1906, in : Max Weber Gesamt Ausgabe (=MWGA) I/10, J. C. B. Mohr (Paul Siebeck) Tübingen, 1989, SS.252～279.* 邦訳, マックス・ウェーバー『ロシア革命論』, 林道義訳, 福村書店, 1969年, 65～88頁。
- 46) Derselbe, *Rußlands Übergang zum Scheinkonstitutionalismus, 1906, in : MWGA I/10, ebenda, S.678～679.* 邦訳, マックス・ウェーバー『ロシア革命論』, 同上書, 168～171頁。
- 47) Derselbe, *Rußlands Übergang zur Scheindemokratie, 1917, in : MWGA I/15, J.C.B.Mohr(Paul Siebeck) Tübingen, 1984, SS.247～260.* 邦訳, マックス・ウェーバー『ロシア革命論』, 同上書, 184～204頁
- 48) Derselbe, *Der Sozialismus, 1918, in : MWGA I/15, ebenda, SS.606～623.* 邦訳, マックス・ウェーバー「社会主義」(M・ウェーバー『権力と支配』, 濱島朗訳, 有斐閣, 昭和44年, 所収), 1918年, 195～209頁。

49) Derselbe, *ebenda*, SS.623~633. 邦訳, 同上書, 209~217頁。

50) 大前朔郎著『社会保障とナショナル・ミニマム』, ミネルヴァ書房, 昭和54年, 104~183頁, を参照。

51) 『J・S・ミル研究』, 前掲書, 265~309頁, を参照。

52) Jürgen Habermas, *Theorie des kommunikativen Handelns, Band 2*, Suhrkamp Verlag, 1981, SS. 445~593. 邦訳, ユルゲン・ハーバーマス『コミュニケーション的行為の理論(下)』(丸山他訳), 未来社, 1997年, 284~434頁, を参照。